

RESSASの活用について

【共田質問1】地方創生をテーマから支援するRESSASで分析した情報を基に、加工品の原材料を県内調達に切り替えるなど特産品の更なるブランド化等が期待される。地域での経済循環を促進するため、マクロとミクロ両面からデータを取得・活用することが肝要だが、県はRESSASをどのように活用しているのかを伺う。

【回答】まず本県の活用状況についてですが、しあわせ信州創造プラン2.0を策定する際には、人口の推移や他県との産業構造の比較、それからヒト・モノ・カネの流れなどの分析に活用いたしました。今後ともRESSASの活用などによるマクロ的分析のみならず、県が実施する調査、口頃の業務を通じて寄せられる県民の皆さまの声を、本県の実情を示す情報を様々な角度から分析するなど、政策形成能力を高めながら県民の皆さまに納得していただけるような効果的な政策づくりに努めて参ります。

【共田質問2】市町村のRESSASの活用状況をどのように把握しているか、また市町村の利活用を促進する取組について伺う。

【回答】県内すべての市町村が策定しております現行の地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略、これを策定する際には、多くの市町村がRESSASを活用したものと承知しております。次期総合戦略の策定は、各市町村にRESSASの活用を促すチャンスであると考えておりますので、県としても市町村を対象に行う会議等の様々な場を通じてRESSASの有用性について呼びかけますとともに、県職員を講師派遣する等と、活用事例を紹介するなど必要な支援を行って参りたいと考えています。

【共田質問3】RESSASで分析する際には市町村単位の把握では十分ではなく、複数の市町村にまたがる経済圏で分析する必要があります。地域振興局単位でRESSASを活用することも必要と考えるが所見を伺う。

【回答】経済社会活動が市町村の枠を越えて広がりを見せるなか、やはり広域的視点で様々な動きを捉えることが重要であると考えています。プラン2.0の各地域計画の策定に当たりましては、産業分野別の従事者割合ですとか労働生産性、林業経営体当たりの収入額など、基礎資料の収集・分析にRESSASを活用いたしました。今後とも、各地域振興局において、地域の実情

を的確に捉えながら、課題解決に向けたより効果的な施策を構築するため、RESSASを活用して参ります。

諏訪湖の環境について

令和元年9月議会一般質問

【共田質問1】諏訪湖に繁茂するヒシについて、住民からは年間約2万トンの刈取り量の増加、ヒシの間引き及び刈取り後の焼却処分等の要望が寄せられている。諏訪湖の環境問題の象徴として取り上げられるヒシについて、県には従来の取組から一歩進めて効果的かつ効果的に取り組んでほしいと考えるが、所見を伺う。

【回答】ヒシの繁茂対策として、湖底を砂で覆う「覆砂工」や掘削機械による「根こそぎ除去」、小型刈り取り船での浅瀬や支川河口部での刈り取りを始めしております。間引きの方法や発芽直後のヒシ除去などの繁茂抑制対策、さらには焼却処分について、今後、地元関係者や専門家の意見を伺いながら検討し、より効果的かつ効果的な対策について探求してまいります。

【共田質問2】諏訪湖の湖周にサイクリングロードが一部完成し、シャワーやトイレを備えたサイクルステーションを要望する声が上がっている。駅や諏訪湖SAからの動線を考慮した整備

の必要性について所見を伺う。

【回答】昨年3月に諏訪地域振興局が策定した「諏訪湖創生ビジョン」には、湖周のサイクリングロード沿いの温泉施設等にトイレの利用や自転車の簡単な修理、飲み物等が購入できるサイクルステーションを官民連携により設置することが位置付けられております。今後、駅やサービスエリアからの動線も考慮しつつ、市町村や地域振興局、地域の皆様と連携しながら対応してまいりたいと考えております。

令和元年9月議会一般質問

諏訪湖・河川・雑草の雑草について

を留意しております。ご指摘のとおり、高齢化の進展など社会情勢が変化する中で、ボランティアベースの美化活動が後退していくことが懸念されております。地域の団体等の意見を聴取しつつ、他県での取組みも参考にしながら検討を進めてまいります。

【共田質問1】道路・河川の清掃や環境美化活動をより有効なものとするため、アダプトシステムに参加する企業・団体へのインセンティブや、県と地域住民との協働作業の実施など、地域住民の高齢化をはじめとする、社会情勢の変化に対応したアダプトシステム制度の充実が必要と考えるが、建設部長の所見を伺う。

【回答】現在県では、活動に際しての保険加入や、活動に必要な道具や材料の支給を行っているほか、民間企業を含めた活動団体名を表示したアダプトサインの設置、成果をあげた団体の表彰などのインセンティブ

【回答】観光県である本県にとって、良好な景観形成のために、道路・河川の美化を図ることが重要であると認識。道路や河川の維持費については、森林税を活用するなどして予算の増額に努めているが、作業員の人員費の高騰もあり、場所によっては草刈りの回数を2回から1回に減らすなど、十分に行きとどいていない状況。議員ご指摘のとおり、雑草の繁茂により景観を損なっている場所もあることから、全体の予算の中で対応を考えてまいります。

